

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

とえだ

Soeda
Public
Relations



豪華絢爛、山の女王 ツクシシヤクナゲ

●4月17日、英彦山花園のツクシシヤクナゲやヤエザクラが満開となり見頃を迎えていました。英彦山花園では今後、6月から7月にかけてあじさいやラベンダーが見頃を迎えます。

MAY.2023

5

No.739



線路を歩いたその先に・・・

①旧駅舎を改修した受付棟でチェックインを行うと、②受付棟内で安全講習を受けます。③講習後はドキドキワクワクしながら線路を歩いて、④パークの入口へ。⑤森を抜けると、空一面に広がるアクティビティが皆さんをお待ちしています。

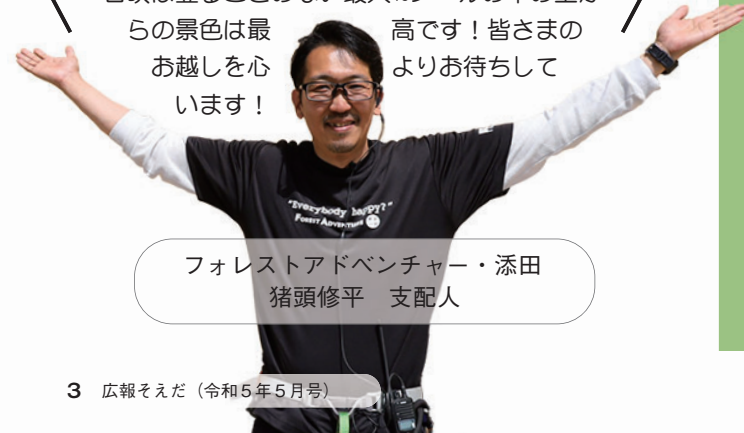


時間を忘れて大興奮！ アクティビティを大満喫！！

練習用のブリーフィングコースでスタッフから安全器具の使用方法を習った後は、⑥アドベンチャーコースの最初に待ち受けるシャモニークロッシング⑦地上10メートル以上の高さを、約16メートルも歩くアラヴィスクロッシング⑧バランスを崩すとなかなか進めないシーソー⑨腕の力も使うスパイダーウェブ⑩、⑪、⑫最長126メートルの空中滑走。大人気のジップスライドなど、全部で73のアクティビティが楽しめます。さあ、大冒険の旅へ。



旧駅舎を改修し、パークまで廃線跡を歩いて行けるのは、日本では添田だけ。この特別な体験に加え、日頃は登ることのない最大15メートルの木の上からの景色は最高です！皆さまのお越しを心よりお待ちしております！



フォレストアドベンチャー・添田
猪頭修平 支配人

施設DATA フォレストアドベンチャー・添田

- アドベンチャーコース 利用料金3,800円／人
身長140cm以上または小学4年生以上
18歳未満は保護者同伴、体重110kgまで
- キャノピーコース 利用料金2,800円／人
身長110cm以上
18歳未満は保護者同伴、体重110kgまで
- ※動きやすい服装・運動靴でお越しください。手袋もあるとより安全に遊べます。
- 予約・問合せ先 ☎ 080-3975-4010



↑ホームページからも予約ができます

道の駅歓遊舎ひこさんに併設し、森林を生かした体験型レジャー施設「フォレストアドベンチャー・添田」が4月29日にオープンします。

駅舎を改修した受付棟と廃線跡を利用した誘導線

日本で40か所目、県内では3か所目の開業となる「フォレストアドベンチャー・添田」の受付棟は、旧歓遊舎ひこさん駅舎を改修し再利用。

チェックイン後のパークまでの道のりは、なんとJR日田彦山線の廃線跡。線路を歩くとその先には、大人から子どもまで楽しめる添田の豊かな自然を利用したダイナミックなパークが広がります。

73のアクティビティが待つ森の中での大冒険！！

難易度が高めで、大人気のジップスライドなど38のアクティビティが楽しめる「アドベンチャーコース」と、年齢に関係なく身長110センチ以上の小さなお子さんから楽しめる、難易度を抑えながら35のアクティビティが楽しめる「キャノピーコース」の2コースを設置。また、それぞれに練習用のブリーフィングコースも用意しており、初めて体験する人もコースで遊ぶ前にスタッフが安全器具の操作を優しく教えてくれるので、安心して遊べます。

ここでしかできない体験が満載の「フォレストアドベンチャー・添田」。

時間を忘れて、大人も子どもも楽しめる、添田の森の大冒険。皆さんのお越しをお待ちしています。



地上15メートルの大冒険へ！！
フォレストアドベンチャー・添田



●よりきめ細やかな行政サービスを行うため課を新設

行政機構改革

令和5年4月から高度化、多様化する行政ニーズへの的確な対応、国の進める施策や本町の行政課題、地域振興施策に効果的な対応、それらに対する業務量などを総合的に判断し、従前の9課から11課として組織を再編しました。今月は、機構改革を行った各課の業務を紹介します。

福祉行政全般を担っている「保健福祉環境課」を町住民全世代の健康づくりや、国・町の子育て支援施策に対応する「健康子育て応援課」と、高齢者や障がい者に今まで以上にきめ細やかな行政サービスを提供するための「福祉環境課」に分轄、また、観光振興と商工業振興の一体的な推進を図り、英彦山をはじめとした歴史文化振興などと連携するため「商工観光振興課」を新たに設置しました。さらに、行政運営の効率化を図るため、情報施策や行政DXの推進をはじめ、町の総合企画事務を「まちづくり課」所管としました。



- ◎行政機構改革
- ▼「保健福祉環境課」を「健康子育て応援課」と「福祉環境課」に分轄
 - ▼「商工観光振興課」を新設し、同課に商工観光振興係、歴史文化財係、英彦山振興室英彦山振興係を設置
 - ▼「まちづくり課」に情報推進係、政策企画係を移管
 - ▼「総合企画財政課」を「財政課」に、「防災情報管財課」を「防災管財課」に、「地域産業推進課」を「農林業振興課」に課名変更



■役場代表 (☎82-1231 / ファックス82-2869) ■開庁時間 / 平日の8時30分～17時15分

議会事務局

- 庶務課事務係
- (庁舎3階 ☎82-4001)
- ▼本会議▼常任委員会、特別委員会▼議会運営委員会▼請願、陳情などの受付▼議員の身分や議員報酬▼会議録の調製など



総務課

- 総務係
- (庁舎2階⑮番窓口 ☎82-1231)
- ▼人事・給与の管理▼会計年度職員
 - ▼町条例等の制定・改廃▼行政区
 - ▼文書・図書の保存、処分▼選挙管理委員会▼公平委員会▼情報公開・個人情報保護▼動産に関する寄付行為▼ふるさと納税など
- 男女共同参画推進係
- (庁舎2階⑮番窓口 ☎82-1231)
- ▼男女共同参画の推進▼その他女性施策など
- 広報・秘書係
- (庁舎2階⑯番窓口 ☎82-4000)
- ▼町広報の作成▼町ホームページの管理▼広聴▼秘書業務など

財政課

- 予算係
- (庁舎2階⑰番窓口 ☎82-0350)
- ▼予算管理、調整▼予算執行状況調査▼決算
 - ▼地方交付税▼監査事務局業務など
- 財政調整係
- (庁舎2階⑰番窓口 ☎82-0350)
- ▼町財政の調整・計画▼財政改革▼財政の健全化▼町債▼公会計など



まちづくり課

- 政策企画係
- (庁舎2階⑨番窓口 ☎82-5965)
- ▼町政の総合的企画・施策調整▼総合計画、総合戦略の調整▼過疎地域、辺地対策▼公共施設管理計画▼マイナンバーカード活用施策▼企業版ふるさと納税など
- 情報推進係
- (庁舎2階⑨番窓口 ☎82-5965)
- ▼行政情報システムの管理運営▼行政DXの推進など
- まちづくり推進係
- (庁舎2階⑨番窓口 ☎82-5965)
- ▼地域づくり支援▼定住促進▼地域交通▼国勢調査▼地域おこし協力隊など



防災管財課

- 防災安全係
- (庁舎2階⑭番窓口 ☎82-4002)
- ▼防災会議▼災害対策本部▼消防団活動▼水防活動▼防犯、交通安全推進▼特定空き家対策など
- 管財係
- (庁舎2階⑭番窓口 ☎82-4002)
- ▼町有財産管理▼法定外公共物管理▼庁舎管理▼物品・役務に関する指名願い、指名委員会▼不動産に関する寄付行為など



住民課

- 税務・滞納対策係
- (庁舎1階⑤番窓口 ☎82-1234)
- ▼町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税など)の賦課徴収▼固定資産の評価

- 佃▼税務証明▼各種町税などの滞納整理など
- 保険年金係
- (庁舎1階④番窓口 ☎82-5966)
- ▼国民健康保険事業の運営▼後期高齢者医療▼乳幼児、子ども医療、重度障害者医療などの福祉医療▼国民年金など
- 戸籍住民係
- (庁舎1階③番窓口 ☎82-1233)
- ▼戸籍(出生届・死亡届など)届出、管理▼住民基本台帳(住民票、転入・転出の異動届)▼印鑑登録・証明▼埋火葬許可▼外国人登録▼自衛官募集▼マイナンバーカードの交付申請など

出納室

- 会計係
- (庁舎1階⑥番窓口 ☎82-5960)
- ▼出納事務▼収入、支出命令の審査確認▼収入、支出関係帳簿などの記入作成▼現金・財産の記録管理など



福祉環境課

- 高齢者支援係
- (庁舎1階①番窓口 ☎82-1232)
- ▼高齢者福祉事業▼介護保険▼介護予防事業▼高齢者見守り事業▼高齢者施設など
- 福祉・障がい者支援係
- (庁舎1階①番窓口 ☎82-1232)
- ▼生活保護▼民生委員・児童委員▼心身障がい者福祉など▼自立支援医療▼無料法律相談▼犯罪被害者相談▼日赤、共同募金など
- 環境保全係
- (庁舎1階①番窓口 ☎82-1232)
- ▼廃棄物処理・清掃▼畜犬登録▼狂犬病予防

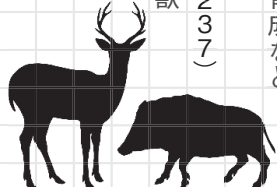
健康子育て応援課

- 子ども育成・支援係
- (庁舎1階②番窓口 ☎82-5964)
- ▼児童福祉▼保育園▼児童手当▼学童保育▼子育て支援▼ひとり親家庭等医療費など
- 健康・子ども保健係
- (庁舎別館 ☎31-5001)
- ▼各種予防接種▼母子衛生▼成人健診▼結核・感染症予防▼献血▼子育て世代包括支援センター▼食育▼出産・子育て伴走型支援など



農林業振興課

- 農業振興係・農業委員会
- (庁舎2階⑩番窓口 ☎82-1237)
- ▼農業関係団体の育成、調整▼農地に関する事▼農業後継者育成▼農作物病害虫防除▼農業用水利▼農業委員会など
- 林業振興係
- (庁舎2階⑩番窓口 ☎82-1237)
- ▼荒廃森林の整備▼森林整備計画▼町有林の管理育成▼伐採届▼林業後継者育成など
- 有害鳥獣係
- (庁舎2階⑩番窓口 ☎82-1237)
- ▼狩猟・有害鳥獣駆除▼野生鳥獣捕獲・飼育許可▼特産物の開発、販路拡大▼農産加工施設の管理など



役場庁舎窓口と電話番号案内

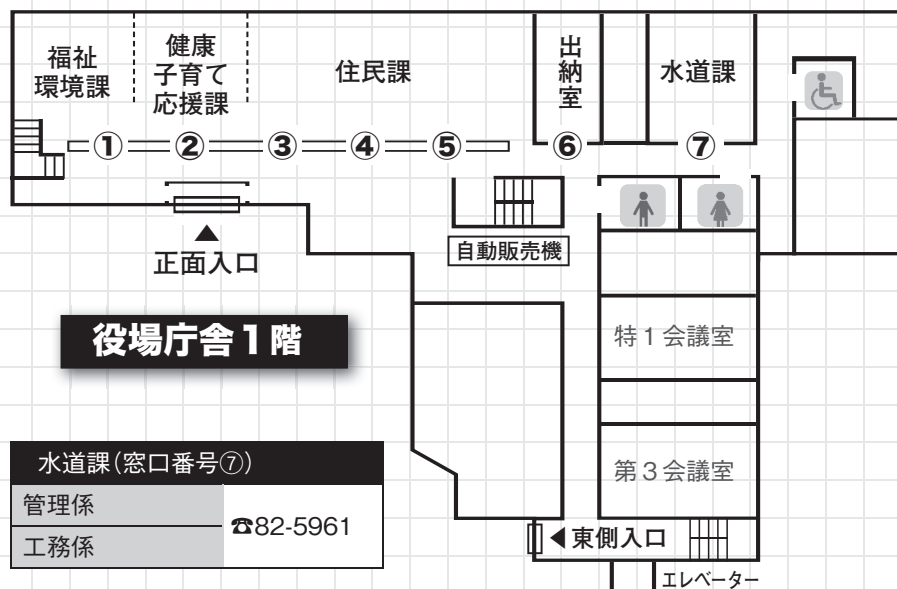
役場機構改変により各課・係の窓口番号と直通電話番号を一部変更しています。直通電話を利用することで待ち時間を短縮できます。

福祉環境課(窓口番号①)	
高齢者支援係	
福祉・障がい者支援係	☎ 82-1232
環境保全係	

健康子育て応援課(窓口番号②)	
子ども育成・支援係	☎ 82-5964

住民課(窓口番号③④⑤)	
戸籍住民係	☎ 82-1233
保険年金係	☎ 82-5966
税務・滞納対策係	☎ 82-1234

出納室(窓口番号⑥)	☎ 82-5960
------------	-----------



道路整備課(窓口番号⑫)	
道路河川係	
用地維持係	
森林土木係	☎ 31-5003
国土調査係	
国道 500 号担当係	

住環境整備課(窓口番号⑬)	
住環境・契約係	☎ 82-1235
建築係	

防災管財課(窓口番号⑭)	
防災安全係	☎ 82-4002
管財係	

総務課(窓口番号⑮⑯)	
総務係	☎ 82-1231
男女共同参画推進係	
広報・秘書係	☎ 82-4000

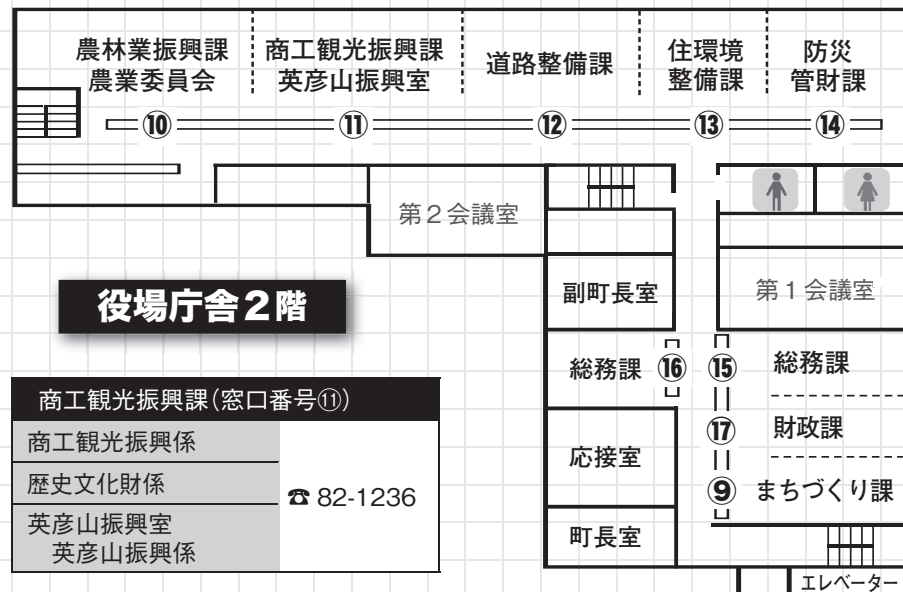
財政課(窓口番号⑰)	
予算係	
財政調整係	☎ 82-0350

まちづくり課(窓口番号⑨)	
政策企画係	
情報推進係	☎ 82-5965
まちづくり推進係	

議会事務局	
庶務議事係	☎ 82-4001

健康子育て応援課	
健康・子ども保健係	☎ 31-5001

福祉環境課	
地域包括支援センター	☎ 41-3888



商工観光振興課(窓口番号⑪)	
商工観光振興係	
歴史文化財係	☎ 82-1236
英彦山振興室 英彦山振興係	

▶ 庁舎別館 電話番号案内

教育委員会 社会教育課(オークホール)	
社会教育係	☎ 82-2559
文化振興係	
人権同和推進係	☎ 82-5800

図書館	☎ 82-4800
-----	-----------

教育委員会 学校教育課	
学校教育係	☎ 82-5963
学校建設・施設管理係	

児童館	☎ 82-3402
-----	-----------

役場庁舎3階

商工観光振興課

● 商工観光振興係

(庁舎2階⑪番窓口) ☎ 82-1236

▽中小企業振興▽消費生活▽企業・工場誘致
▽観光の振興▽英彦山観光施設を除く観光施設の管理▽都市公園の整備、管理など

● 歴史文化財係

(庁舎2階⑪番窓口) ☎ 82-1236

▽文化財の保護、調査活用▽歴史まちづくり事業▽歴史的風致維持向上計画の推進など

● 英彦山振興室英彦山振興係

(庁舎2階⑪番窓口) ☎ 82-1236

▽英彦山の総合的振興▽英彦山史跡の保護、活用▽英彦山観光施設の維持管理など

道路整備課

● 道路河川係

(庁舎2階⑫番窓口) ☎ 31-5003

▽道路・橋りょう・河川の改修▽公共土木施設の災害復旧工事など

● 用地維持係

(庁舎2階⑫番窓口) ☎ 31-5003

▽町道・河川の維持管理▽鉱害復旧の申請▽町道占用許可など

● 森林土木係

(庁舎2階⑫番窓口) ☎ 31-5003

▽農林道の開設・改良・維持管理▽林道・農地農業用施設の災害復旧▽治山事業など

● 国土調査係

(庁舎2階⑫番窓口) ☎ 31-5003

▽国土調査事業▽土地境界確認の立会



など

● 国道500号担当係

(庁舎2階⑫番窓口) ☎ 31-5003

▽国道500号関係機関との連絡調整など

住環境整備課

● 住環境・契約係

(庁舎2階⑬番窓口) ☎ 82-1235

▽町営住宅の入退去、維持管理▽都市計画▽工事などに関する指名願い、指名委員会▽工事の入札・契約など

● 建築係

(庁舎2階⑬番窓口) ☎ 82-1235

▽町営住宅の建設▽町が施工する建築工事▽土地開発許可申請▽建築確認申請など

水道課

● 管理係

(庁舎1階⑦番窓口) ☎ 82-5961

▽水道料金▽給水開始・中止の手続き▽水道事業経営など

● 工務係

(庁舎1階⑦番窓口) ☎ 82-5961

▽配水管・給水装置等の維持管理など

● 浄水場(☎ 82-0483)

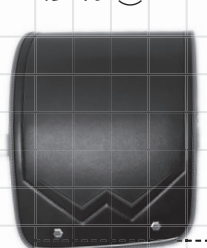
▽浄水場の維持管理

学校教育課

● 学校教育係

(庁舎別館) ☎ 82-5963

▽教育委員会事務▽学校教育の助言・指導▽教職員の研修



▽児童・生徒の就学支援・奨学金など

● 学校建設・施設管理係

(庁舎別館) ☎ 82-5963

▽学校の建設▽学校教育施設の維持管理▽学校給食事務など

社会教育課

● 社会教育係

(庁舎別館) ☎ 82-2559

▽生涯教育・スポーツの推進

▽青少年健全育成▽社会教育施設の管理運営など

● 文化振興係

(庁舎別館) ☎ 82-2559

▽オークホール事業、利用促進▽公民館・町民会館の管理運営▽文化、芸術の振興など

● 図書館係

(庁舎別館) ☎ 82-4800

▽図書館の管理運営▽図書資料の収集、整理、保存など

● 児童館係

(庁舎別館) ☎ 82-3402

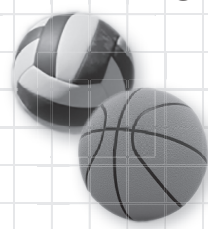
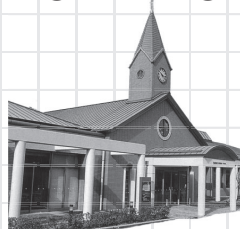
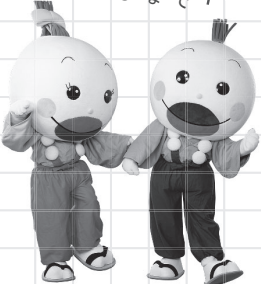
▽児童館の管理運営など

● 人権同和推進係

(庁舎別館) ☎ 82-5800

▽人権・同和教育啓発の企画調整▽同和教育施設の管理▽隣保館など

直通電話を利用することで
用件のある部署に直接つながり、待ち時間を短縮することができます。
ぜひご利用ください。





行政組織体制

添田町機構配置図

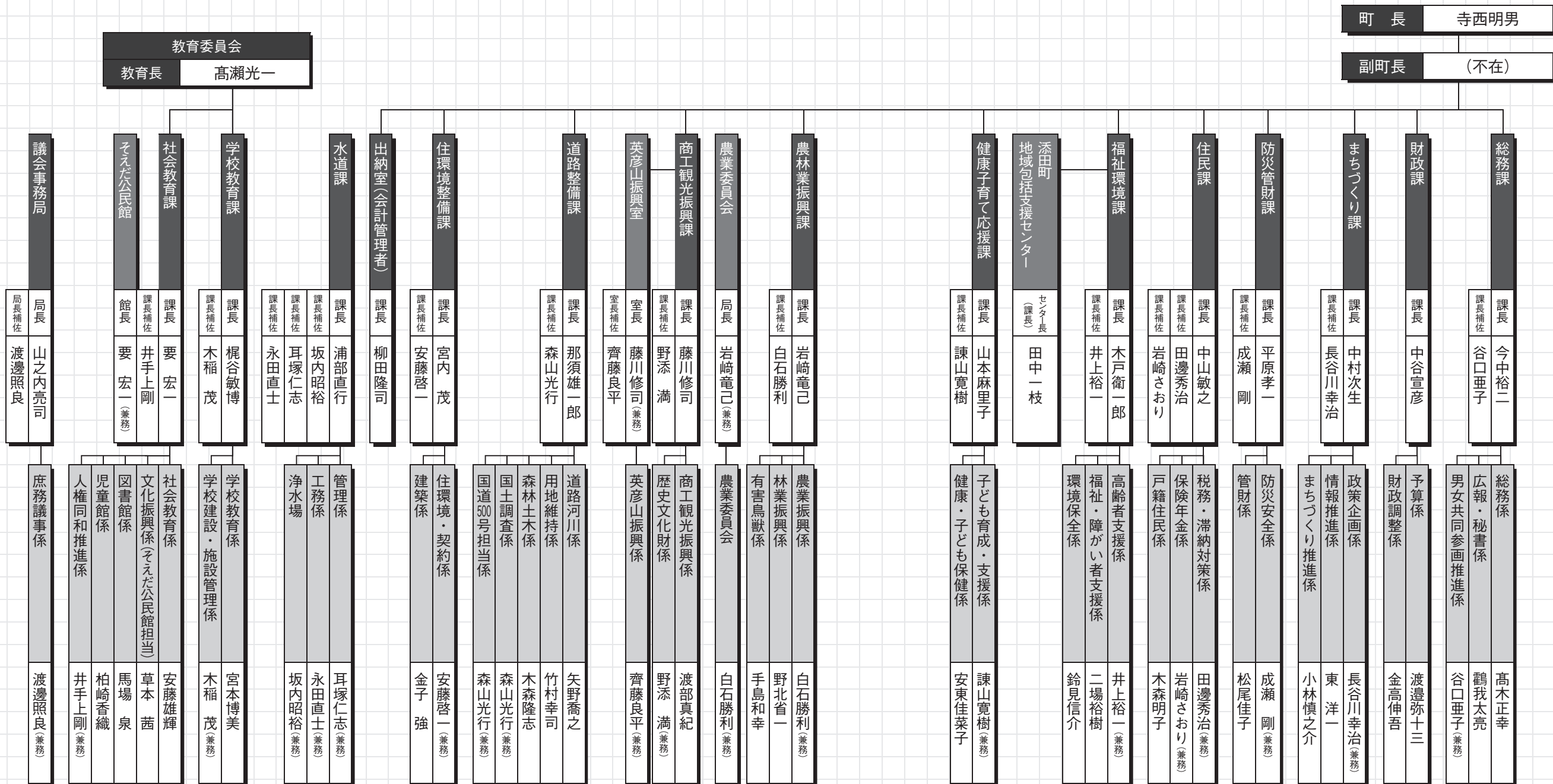
職員の配置は次のとおりです。
掲載は係長以上です。

役場では機構改革に伴い、4月1日付で人事異動を行いました。新体制でより一層きめ細やかな行政サービスに努め、皆さんの声を行政に生かす開かれた町政を目指します。

職員の人事異動

異動のあつた係長以上。
(一)は前職です。

町 長	寺西明男
副町長	(不在)



【課長】▼財政課長 中谷宣彦（総合企画財政課長）

▼防災管財課長⇨平原孝一（社会教育課長兼⇨えだ公民館長）▼福祉環境課長⇨木戸衛一郎（保健福祉環境課長）▼福祉環境課付課長（添田町地域包括支援センター長）⇨田中一枝（保健福祉環境課付課長（添田町地域包括支援センター長））▼農林業振興課長兼農業委員会事務局長⇨岩崎竜己（地域産業推進課長兼農業委員会事務局長）▼商工観光振興課長兼英彦山振興室長⇨藤川修司（防炎情報管財課長）▼住民課長⇨中山敏之（住民課課長補佐兼稅務・滯納対策係長）▼健康子育て応援課長⇨山本麻里子（保健福祉環境課長補佐兼健康対策係長）▼社会教育課長兼⇨えだ公民館長⇨要宏一（社会教育課課長補佐兼人權同和推進係長）

【課長補佐】▼まちづくり課課長補佐兼政策企画係
長Ⅱ長谷川幸治（道路整備課課長補佐兼国土調査係
長兼国道500号担当係長）▼住民課課長補佐兼稅務・
滞納対策係長Ⅱ田邊秀治（学校教育課課長補佐兼学
校建設係長）▼福祉環境課課長補佐兼高齢者支援係
長Ⅱ井上裕一（保健福祉環境課課長補佐兼福祉・高
齡者支援係長）▼農林業振興課課長補佐兼農業振興
係長兼農業委員会出向Ⅱ白石勝利（地域産業推進課
課長補佐兼農業振興係長兼農業委員会出向）▼住環
境整備課課長補佐兼住環境・契約係長Ⅱ安藤啓二（総
務課課長補佐兼男女共同参画推進係長）▼学校教育

課課長補佐兼学校建設・施設管理係長 木稻茂(学校教育課課長補佐兼学校施設管理係長) ▼社会教育課課長補佐兼人権同和推進係長 井手上剛(住環境整備課課長補佐兼住宅管理係長兼契約係長) ▼議会議務局局長補佐兼庶務議事係長 渡邊昭良(議会議務局庶務議事係長) ▼総務課課長補佐兼男女共同参

画推進係長⇨谷口亜子（社会教育課文化振興係長）

▼防災管財課課長補佐兼防災安全係長Ⅱ成瀬剛(総合企画財政課政策企画係長) ▼住民課課長補佐兼保
險年金係長Ⅱ岩崎さおり(住民課保険年金係長) ▼
健康子育て応援課課長補佐兼子ども育成・支援係長
Ⅱ諫山寛樹(保健福祉環境課子育て・障がい者支援
係長) ▼商工観光振興課課長補佐兼歴史文化財係長
Ⅱ野添満(まちづくり課歴史文化財係長) ▼商工観
光振興課英彦山振興室長補佐(課長補佐) 兼英彦山
振興係長Ⅱ齊藤良平(まちづくり課観光振興係長)

▼道路整備課課長補佐兼国土調査係長兼国道500号担当係長 森山光行（社会教育課社会教育係長）▼水道課課長補佐兼係長（浄水場長） 坂内昭裕（水道課係長（浄水場長））

【係長】 ▼財政課予算係長Ⅱ渡邊弥十三(総合企画財政課予算一係長) ▼財政課財政調整係長Ⅱ金高伸吾(総合企画財政課予算二係長) ▼まちづくり課情報推進係長Ⅱ東洋一(防災情報管財課情報管理係長) ▼防災管財課管財係長Ⅱ松尾佳子(総務課付係長(福岡県自治振興組合派遣)) ▼福祉環境課環境保全係長Ⅱ鈴見信介(保健福祉環境課環境保全係長) ▼農林業振興課林業振興係長Ⅱ野北省一(地域産業推進課林業振興係長) ▼農林業振興課有害鳥獣係長Ⅱ手島和幸(地域産業推進課有害鳥獣係長) ▼商工観光振興課商工観光振興係長Ⅱ渡部真紀(地域産業推進課商工業振興係長) ▼社会教育課社会教育係長Ⅱ安藤雄輝(防災情報管財課防災安全係長) ▼福祉環境課福祉・障がい者支援係長Ⅱ二場裕樹(保健福祉環境課主査) ▼健康子育て応援課健康・子ども保健係長Ⅱ安東佳菜子(保健福祉環境課主任) ▼社会教育課文化振興係長Ⅱ草本茜(学校教育課主査)

【新規採用】▼住民課主事Ⅱ石松幸樹▼健康子育て
応援課主事Ⅱ浦野希実▼道路整備課主事Ⅱ鶴我将一
【退職者（3月31日付）】▼宮崎一雄（住民課長）

INFORMATION TAX 税のお知らせ

納税方法が拡充

固定資産税、軽自動車税で利用できます

地方税統一QRコード

納付書にQRコードが付されます

▶▶▶スマートフォンやパソコンで納税

町が作成する固定資産税、軽自動車税（種別割）の納付書に「地方税統一QRコード(e L-Q R)」と「e L番号」が付されます。

e L-Q Rが付いた納付書では、全国の金融機関などの窓口、「地方税お支払いサイト」を利用したMPN（マルチペイメントネットワーク）、クレジットカード払いやスマートフォン決済アプリでの納税ができます。

なお、町県民税、国民健康保険税は現在対象となっていないません。

◎利用可能な納付方法

▶全国の金融機関で納付

従前からの福岡銀行や田川農協、田川信用金庫の本店、各支店・支所で納付に加え、全国の「地方税統一QRコード(e L-Q R)」対応金融機関で納付できます。

▶スマートフォンやパソコンで納付

「地方税お支払いサイト」へアクセスし、納付書に記載している「e L-Q Rコード」のカメラ読取後、または「e L番号」を入力後に、クレジットカードなどで24時間365日納付ができます。また、各種スマホ決済アプリでの納付も可能です。詳しくは「地方税お支払いサイト」で確認ください。



←対応金融機関は「地方税ポータルシステム」から確認ください

◎地方税統一QRコード(e L-Q R)のイメージ【固定資産税納付書】

令和5年度 領収証書

固定資産税

添田 大介 様

通知書番号 0000000000 1期

税 額 21,600 円

督促手数料 延滞金

合 計 000 円

行政区 令和5年 5月31日

納期 令和5年 5月31日

上記のとおり領収いたしました

領収日付印

(納税義務者保管) (添田町)

令和5年度 納付書

固定資産税

添田 大介 様

通知書番号 0000000000 1期

税 額 21,600 円

督促手数料 延滞金

合 計 000 円

行政区 令和5年 5月31日

納期 令和5年 5月31日

上記のとおり領収いたしました

領収日付印

(金融機関保管) (添田町)

令和5年度 固定資産税 領収済通知書

添田 大介 様

ID 01 年度 税目年度 通知書番号 期別 納付額 督促料 延滞金/口座 %

01 350535 01 00000000000000 00000000000000

0000000000 1期

令和5年 5月31日 000 21,600 円

督促手数料 延滞金

合 計 000 円

行政区 令和5年 5月31日

納期 令和5年 5月31日

上記のとおり領収いたしました

領収日付印

(町 保 管)

↓納税は「地方税お支払いサイト」から

↑納税は「地方税お支払いサイト」から

↓e L 番号

↓e L-Q Rコード

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

税金を払わないと

**積極的な
滞納処分を実施**
滞納解消への取り組み

▼県税特別対策班と共同で

町では、県税特別対策班と共同で、税などの滞納について、滞納処分を行っています。皆さんが納めている税金について、公平で適正な負担を図るため、滞納解消への取り組みを行っています。令和4年度は預金、給与、生命保険の差押えも実施。今年度も積極的に滞納処分を行います。

◎令和4年度差押え等の件数と納付額

▼件数 39件
▼納付額 106万4738円



↑令和4年度も県税特別対策班に辞令を交付し、共同で滞納対策を行いました

納期内に忘れずに

税目により納期限が異なります

今年度の納付期限の確認を

税等の期限内納付をお願いします

▶▶▶口座振替日は毎月25日です

今年度の町税や国民健康保険税などの納期と納期限は下表のとおりです。次の時期に納税通知書を発送しますので、納め忘れのないようにお願いします。

◎納付書発送時期

▶5月＝固定資産税、軽自動車税

▶6月＝町県民税

▶7月＝国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

◎税別納期限

		町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険	後期高齢者医療保険料
5月	5/31		1期全期	全期		
6月	6/30	1期全期				
7月	7/31		2期		1期	1期
8月	8/31	2期			2期	2期
9月	10/2		3期		3期	3期
10月	10/31	3期			4期	4期
11月	11/30		4期		5期	5期
12月	1/4	4期			6期	6期
1月	1/31				7期	7期
2月	2/29				8期	8期
3月	4/1					9期

税金ってなに？

わたしたちの暮らしと税金

どんな税金があるの

▶▶▶豊かで安心に暮らすためのに必要です

人口減少や少子高齢化が進み、社会保障の充実が一層必要な添田町。行政の担うべき役割も多く、町の財政需要（仕事をするための費用）は、今後ますます増加していくことが見込まれます。限られた町の収入の中で、町税は自主財源として特に大きな割合を占め、地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスを行ううえで非常に貴重な財源です。

税金の種類は、課税主体が国である「国税」と、地方公共団体である「地方税」の2種類あり、さらに税金の使いみちが特定されない「普通税」と、決められた目的にのみ活用される「目的税」などに分けられます。

「普通税」の種類		税目
町民税	個人町民税	1月1日現在、町内に住所のある個人に課税
	法人町民税	町内に事務所、事業所または寮等を有する法人に課税
固定資産税		土地・家屋や償却資産（事業に使う機械など）に課税
軽自動車税		原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税
町たばこ税		町内の小売販売業者に対し、製造たばこの売渡し等をした卸売販売業者などに課税
「目的税」の種類		税目
国民健康保険税		国民健康保険に加入する被保険者の属する世帯の世帯主に課税
入湯税		鉱泉浴場（温泉施設）を利用する人に課税

暮らしにとっても身近な税金は、公平に負担するよう日本国憲法でも定められており、納税は国民の義務です。納期限までに納めるべきものですが、互いに支え合いながら負担することが第一です。

令和5年度 国民健康保険税率 後期高齢者医療保険料率 が決まりました

自営業者など他の医療保険制度（被用者保険など）に加入していない全ての人を対象とした医療保険制度の国民健康保険。令和5年度の税率が決定しましたので、お知らせします。なお、保険税の決定通知書は7月に発送します。

▶ 令和5年度国民健康保険保険税

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.4%	2.4%	2.3%
均等割	22,000円	9,200円	8,800円
平等割	26,400円	9,200円	7,200円
賦課限度額	65万円	22万円	17万円

▶ 保険料の算定方法

$$\text{保険税(年額)} = \text{医療保険分} + \text{後期高齢者支援分} + \text{介護納付金分}$$

- ▶ 所得割…(加入者の前年総所得額－〔基礎控除43万円〕^{※注1}) × 税率(加入者ごとに計算)
- ▶ 均等割…加入者の人数 × 税額
- ▶ 平等割…1世帯あたりの税額
- ▶ 賦課限度額…区分ごとに課税される税額の上限額

※注1＝「基礎控除額」とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが2,400万円を超える場合は異なります。

▶ 世帯所得に応じた軽減措置

●世帯所得に応じた軽減措置

世帯の所得額に応じて「均等割」と「平等割」が7割・5割・2割軽減されます。税の申告をしていない未申告の場合、軽減は受けられません。国民健康保険に加入している18歳以上の人は、収入がない場合も申告が必要です。申告をしていない人は役場住民課税務・滞納対策係で申告をお願いします。

なお、申告の結果、軽減の対象になる世帯には軽減後の税額が通知されます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

●未就学児の軽減措置

未就学児（0歳から6歳になる年の3月31日まで）1人当たりの均等割額が5割軽減されます。軽減される額は、その世帯の軽減割合により異なります。

75歳以上の人が原則加入している後期高齢者医療保険。その保険料率が昨年度改正されました。今回、令和5年度の保険料率を改めてお知らせします。なお、保険料の決定通知書は7月に発送します。

▶ 令和5年度後期高齢者医療保険料

均等割額	56,435円
所得割率	10.54%
賦課限度額	66万円



▶ 保険料額の算定方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等に応じて負担する「所得割額」との合計が保険料になります。

$$\text{保険料(年額)} = \text{均等割額} + \left[\frac{\text{総所得金額等} - \text{基礎控除額}}{\text{※注1}} \right] \times 10.54\%$$

※注1＝「基礎控除額」とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが2,400万円を超える場合は異なります。

▶ 保険料の軽減措置

4月1日時点（年度途中の加入の場合はその時点）の同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額に応じ、**均等割額が7割、5割、2割軽減**されます。

●社会保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療の対象となる（75歳到達）前日まで社会保険の被扶養者であった人は、2年間に限り5割軽減（所得割額はかからず、年額28,217円。なお均等割額の軽減について、7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先）の軽減措置を受けることができます。



●自分のため、家族のため、年1回の健診で1年間の安心を

特定健診・がん検診

☎ 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係 (☎ 31-5001)

6月から年に一度の健診が始まります。20歳以上の女性、40歳以上の男性のいる世帯には加入している保険に関係なく健診の申込書を郵送しています。また、今年から若年健診が追加して行われ、対象となる30歳から39歳の国民健康保険加入者にも申込書を郵送しています。健診は自覚の症状がなく進行する「生活習慣病」や「がん」を早期に発見する最大のチャンスです。自分のために、家族のために、ぜひ受診しましょう。

総合健診

●検査項目 特定健診、肝炎ウイルス検診、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、ABC検査、ピロリ菌抗体検査

- ▶ 若年健診が始まります
30歳代の国民健康保険加入者を対象に病気の早期発見などを目的に若年健診が始まります。
- ▶ 特定健診受診でお買物券プレゼント
国民健康保険加入者で特定健診を受診した人に、道の駅歓遊舎ひこさんで使える「お買物券500円」をプレゼント。受診後に郵送します。

※若年健診、お買物券プレゼントは、どちらも国民健康保険税に滞納がない世帯に限ります。

若年健診・お買物券プレゼントに関する問い合わせ
役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

婦人がん検診

- 検査項目 子宮頸がん（細胞検査、昨年受診した人は対象外）、乳がん（マンモグラフィ検査、超音波検査）
▷20歳～39歳＝超音波検査
▷40歳代＝マンモグラフィ検査＋超音波検査
▷50歳以上＝マンモグラフィ検査

社会保険等被扶養者

- 対象者 町内在住の40歳～74歳で、4月以降に被用者保険（社会保険等）から特定健診受診券が届いた人
- 自己負担額 送付された書類（特定健診受診券）で確認してください
- 申し込み方法 事業所から送付される特定健診受診券と保険証を準備して健康・子ども保健係へ申し込みください

健（検）診日		会 場	受付時間
6月	5日 月 、6日 火	添田町体育館 (添田公園横)	8時30分 ～ 11時30分
	15日 木 、18日 日		
10月	10日 火 、15日 日		
	16日 月 、22日 日		
	25日 水		

検査項目		対象者	金額
総合健診	若年健診	30歳～39歳の国保加入者	500円
	特定健診	40歳～74歳の国保加入者	500円
	後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者	500円
	基本健診	40歳以上の生活保護世帯	無料
	肝炎ウイルス検診	40歳以上	600円
	肺がん検診	40歳以上	500円
	胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上	1,000円
	大腸がん検診	40歳以上	500円
	前立腺がん検診	50歳以上	700円
	ABC検査 (ペプシノゲン+ピロリ菌)	40歳以上	3,000円 (町の助成なし)
婦人がん検診	ピロリ菌抗体検査	40歳以上	2,000円 (町の助成なし)
	乳がん検診	20歳～39歳の女性	800円
		40歳～49歳の女性	1,500円
		50歳以上の女性	1,000円
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性	700円

※肝炎ウイルス検診は過去に受診した人、肝炎治療中の人は対象外。
※ピロリ菌とABC検査は、胃の既往歴がある人や、治療中、胃切除、腎不全、腎機能障害、過去にピロリ菌を除菌した人、過去に検査した人は対象外。
※がん検診は、生活保護世帯、非課税世帯、70歳以上は無料。



休校中の津野小学校に1年ぶりの歓声 みんなの文化祭

令和4年4月から休校となっている津野小学校で4月1日と2日の2日間、「みんなの文化祭」がNPO法人アートもん主催で開催されました。桜満開の津野小学校の教室に油絵やガラス作品などが展示され、3月に行われ大好評だった「あの頃のミスター津野・ミス津野コンテスト」写真も展示されました。また、木製グライダーの制作や、中学校体育館では参加者が録音した音声が流れる「音の森」、声楽とピアノのミニコンサートが、運動場ではエンジン飛行機の操作体験、ロケットの制作・打上などが行われ、静かだった津野小学校にたくさんの人の歓声が響きました。主催したアート蒙の崎山さんは「1年間何もなく寂しかった津野小が盛り上がりよかった」と話していました。

↓ 小学校の教室に並ぶ作品の数々



↓ カレーや焼きそば、石窯ピザなども出店



↑ 見事、打ち上げ成功した手作りロケット ↑ ミニコンサートには多くの観客が来場

「大きくなってね」ヤマメの稚魚を放流 添田遊釣会、くるみ保育園

下落合地区の彦山川河川敷で4月12日、くるみ保育園の園児18人がヤマメの稚魚1万匹を放流しました。添田遊釣会（米木一雅会長）らが園児たちに川や魚に親しんでもらおうと実施。昨年からは下落合地区で放流を行っています。園児は「ヤマメは小さくてかわいかった。とっても楽しかった」と声をはずませていました。



↑ 園児と一緒に寺西町長もヤマメの放流を行いました

4年ぶりに3基の神輿が揃った神幸祭 英彦山神宮神幸祭

4月8日と9日、英彦山神宮の神幸祭が行われました。8日には神輿が英彦山神宮奉幣殿からお旅所まで降りる「お下り」が、9日はお旅所から奉幣殿までを登る「お上り」が行われました。神輿が3基揃うのは4年ぶり、約120人の白い法被をまとった男衆たちが「わっしょい、わっしょい」と参道を駆けていきました。

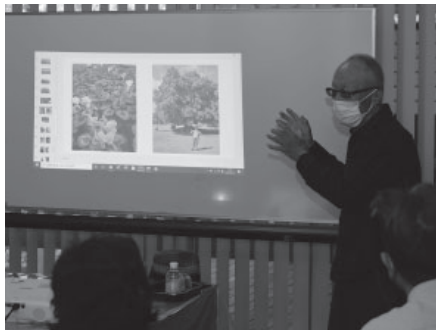


↑ みこしが駆けつけた参道にはミツマタの花も咲いていました

アルゼンチンってどんな国？

町立図書館読書会教養講座

町立図書館で4月13日、アルゼンチン在住で一時帰国中の山本房夫さんを迎え、「知りたい！アルゼンチン」と題してお話を聞きました。50年以上前にアルゼンチンに渡り花の生産販売をしている山本さんの生き方や暮らし、現地の物価や気候などのリアルな話に、参加者は興味津々で、多くの質問が飛び交っていました。



↑ 「アルゼンチンは暮らしやすい」と語る山本さん

BRT夏の運行開始に先駆け防災施設完成

彦山駅防災施設お披露目式

建築から80年が経過し、老朽化から解体された旧彦山駅跡地に、彦山駅防災施設が完成し、地元の三好上落合一行政区長らが出席して、3月30日にお披露目式が開かれました。駅舎は災害時には防災拠点施設として避難所にもなり、待合所のベンチは「かまどベンチ」として炊き出しなどに活用される予定となっています。



↑ 寺西町長や合戸副議長らがテープカットを行いました

皆さんの身近な相談相手

民生委員・児童委員の活動にご理解をお願いします

民生委員・児童委員は、各市町村に置かれるボランティアで、住民の皆さんの相談に応じ、必要な支援を行う最も身近な相談相手です。また、子どもの見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援を行う児童委員も兼ねています。



▶ 活動内容

民生委員・児童委員は、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じています。さらに、関係機関へのつなぎ役となったり、高齢者や障がいのある人の見守りや援助などを行ったりもしています。

▶ 5月12日は民生委員・児童委員の日です

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、5月12日から18日までを「活動強化週間」と定め、PR活動を展開していきます。民生委員・児童委員の活動へのご理解とご協力をお願いします。

田 役場福祉環境課福祉・障がい者支援係
☎ 82-1232

田川警察署からのお知らせ

電話で「お金」はすべて詐欺！ 詐欺被害を防ぎましょう！！

田町職員などを装った還付金詐欺やポイント電話が今年に入り増えています。

▶ 還付金詐欺やポイント電話の内容

▷ 医療費・保険料の払い戻しがあります ▷ あとで金融機関から電話があります ▷ ATMで振込手続きを行ってください ▷ 近くのATMへ行ってください ▷ コンビニエンスストアで電子マネー（プリペイドカード）を購入し、カードの裏面をファックスしてください など

▶ このような場面では詐欺を疑ってください

▷ 携帯電話で通話しながらATMを操作 ▷ メモなどを見ながら長時間ATMを操作 ▷ 落ち着かない様子で店舗内外を行ったり来たりしている



◎ 役場職員が電話でATMの操作をお願いすることは“絶対”にありません。
◎ 電話をしながらATM操作をしている人は、詐欺被害の可能性大です。「詐欺ではないですか」と声をかけ、通話をやめさせ、110番通報しましょう。

田 田川警察署 ☎ 42-0110

後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

健診は、忘れずに受診しましょう



後 期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に健康診査と歯科健診を実施します。

【健康診査】

生活習慣病の予防や早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施しています。被保険者に、6月下旬までに受診票とお知らせを送付します。なお、6月以降に75歳になる人には、誕生月の10日頃に送付します。

▶ 受診期限 令和6年3月31日回
▶ 自己負担金 500円
▶ 受診の方法 健康診査の実施医療機関で予約して受診
▶ 持参品 受診票、被保険者証またはマイナンバーカード



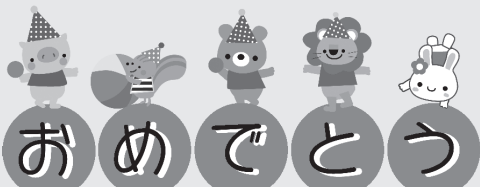
【歯科健診】

口腔機能低下や肺炎などの疾病予防のため歯科健診を実施します。対象者には、5月下旬に受診券を送付します。

▶ 対象者 今年度76歳から80歳になる（昭和18年4月1日～昭和23年3月31日生まれ）県内の被保険者
▶ 受診期間 6月1日（回）～12月31日（回）
▶ 自己負担金 300円
▶ 受診の方法 歯科健診の実施医療機関で予約して受診
▶ 持参品 受診券、被保険者証またはマイナンバーカード

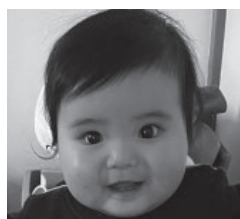
田 福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター ☎ 092-651-3111

5月生まれ
HAPPY
BIRTHDAY



はるた
満倉 陽大 ちゃん
5月4日生 ⑤・添田東

5歳のお誕生日おめでとう♡に、あーにいと仲良く!! これからも誰からも愛されるはるちゃんでいてね♡



けいと
前田 敬鴻 ちゃん
5月25日生 ①・真木団地

けいちゃん1才のお誕生日おめでとう♡歩けるようになったら、お兄ちゃんお姉ちゃんと一緒に公園に行こうね♡



ゆうが
沖津 勇虎 ちゃん
5月10日生 ②・町一

ゆうちゃん、2歳の誕生日おめでとう♡これからもすくすく大きく育ってね ♡ お兄ちゃんとの喧嘩もほんとに。これからは2人仲良くいっぱい遊んでね♡



みずき
竹松 瑞葵 ちゃん
5月27日生 ⑥・伊原

みずき誕生日おめでとう♡いっぱい食べて、大きくなってね♡

6月生まれの締め切りは、
5月12日(金)です。

- ①お子さんの写真 ②お子さんの氏名 ③名前の読み方
④誕生日 ⑤年齢 ⑥行政区 ⑦メッセージ(50文字以内)
⑧保護者の連絡先を下記アドレスまで送信してください。

送信先

koho@town.soeda.fukuoka.jp

問 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-4000)



地域子育て支援センター 5月の予定

★サークル「めだかっこ」(毎週火曜日)

▷2日、9日/虹の会読み聞かせ▷16日/ヨガ講座▷23日、30日/親子リトミック

★サークル「おんぶに抱っこ」(毎週金曜日)

▷12日/新聞紙遊び▷19日/親子健康教室・おっぱい相談▷26日/虹の会読み聞かせ

★ベビーサークル「あっぱっぴ」

▷10日、24日/虹の会読み聞かせ

★マタニティサークル「ポコ・ア・ポコ」

▷11日

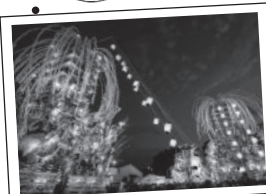
★衣類交換「ど〜ぞ!」ウィーク/22日~27日

※詳しくは「おんぶに抱っこ通信」で確認ください。

問 添田町地域子育て支援センター (☎ 85-0888)

田川のイベント情報 ~パノラマたがわ~

糸田町 4年ぶりに糸田祇園山笠が開催されます



糸田祇園山笠は、300年以上続く、糸田町の伝統行事です。高さ約9m、重さ2tの山笠を男衆が勇壮に担いで、糸田町内を練り歩きフェスティバルパークに大集合します。

▶とき 5月13日(土)、14日(日)

※両日も交通規制有

【同時開催】糸田祇園山笠フォトコンテスト

レンズを通して、糸田祇園山笠の“無限の美”を表現してみませんか。

▶応募締切 5月31日(火) 17時15分

※詳しくは問い合わせください。

問 糸田町役場地域振興課 (☎ 26-4025)

赤村 「DO YOU 農? どんこフェスティバル・ザ・田植え」参加者募集

「DO YOU 農?」に参加して豊かな自然や美味しい食事、農業の魅力に触れてみませんか。

▶とき 5月20日(土)10時~19時30分

▶ところ 赤村役場ほか

▶内容 田植えやジャガイモ掘りなどの農業体験、ほたる鑑賞ほか

▶定員 100人/先着順

▶参加費 大人3,500円、小中高生1,500円、乳幼児500円

▶募集期間 5月9日(火)~15日(日)

▶申込専用ダイヤル 090-7161-1102

問 赤村役場産業建設課産業振興係 (☎ 62-3000)

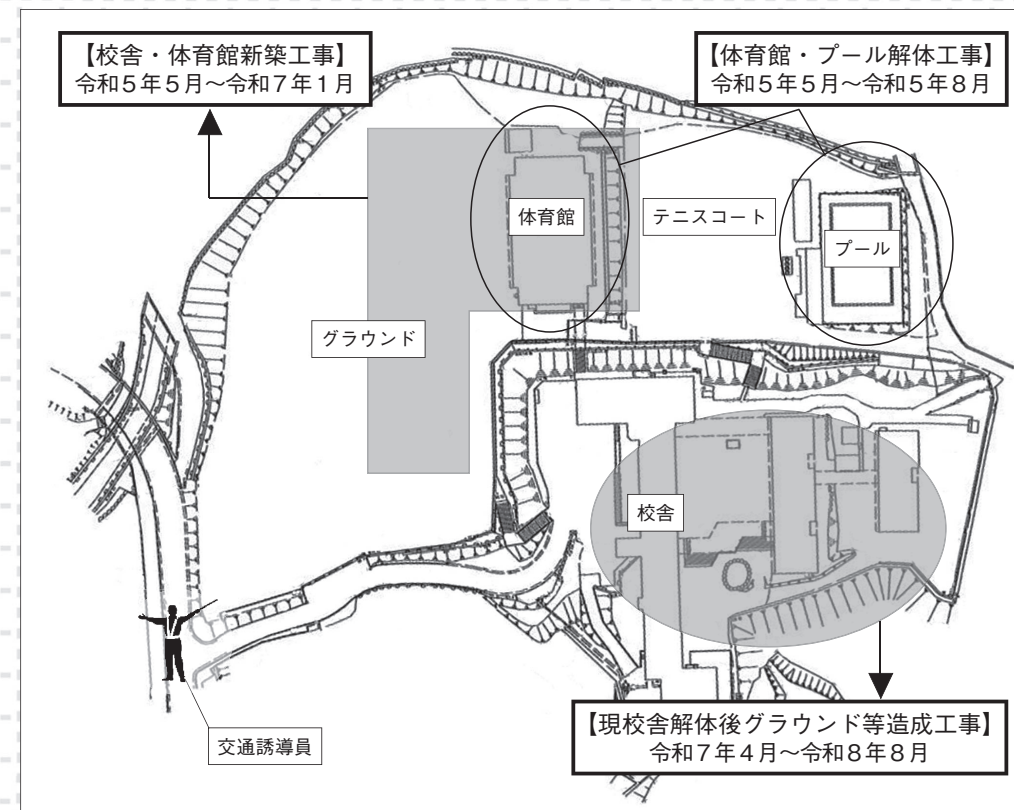


教育のひろば

添田町立小中学校の建設が始まります

問 教育委員会学校教育課 (☎ 82-5963)

令和7年4月開校に向け、現在の添田中学校体育館やプール解体などの工事が5月から始まります。新しい校舎と体育館は現在の中学校体育館・グラウンドに建設し、新しい小学校用のグラウンドは現在の中学校テニスコート・プールに整備します。近隣にお住まいの皆さんや児童・生徒の安全確保のために、工事車両の搬入口に交通誘導員を配置します。また、現在の中学校体育館とグラウンドは使用できなくなるため授業や部活動は、そえだサン・スポーツランドや町体育館を活用します。工事が完了するまでの間、住民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



小中学校の校長を紹介します

4月1日付けで、新たに2人の校長が赴任されました。小中学校の校長は次のとおりです。(○は新たに赴任)

▶添田小学校=益田 茂 校長 ▶中元寺小学校=○中瀬 博之 校長 ▶落合小学校=長畑 理恵 校長
▶真木小学校=○太田 優子 校長 ▶添田中学校=中野 純孝 校長

文芸歳時記

【短歌 投稿】

しみじみと胸に沁み入る言の葉を
百度暗唱し寝込んでしもた
本に飽き畑眺めて次ミシン
独活山強実

マリオネットか心は巡る
櫻木マサ子

早稲揺れる水面に映る皐月晴れ
佐藤 直

実りの秋が待ち遠しくて
柳瀬 一徳

政党雑草のごと議員栄へ
西村 宗雪

夏近し新茶の頃となりぬれば
伊勢村 稔

心待ちする君いまさずに
寺本 紀子

咲き満ちて零れ落ちたる桜かな
島津余史衣

暮れてなほ鎮守の杜の花明り
伊井寸美子

清明や木の香すがしき渡り初め
山本 仁恵

はくれんの百花揃うて発つ構へ
天野ユキ海

柔らかき雨にほぐるる柴木蓮
立花 克明

一畝の家庭菜園葱ばかり
柳瀬 満子

であいあり別れもありてさくら散る
原田 順子

子孫から花束届く「母の日」に
原田 祥二郎

健やかに元気に育て「こどもの日」
原田 順子

子孫から花束届く「母の日」に
原田 順子

●6月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

5月12日(金)までに役場総務課に投稿してください。

1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

問 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-4000)

人の動き

3月末日現在（ ）は前月比

- 人口 8,725人（－54人）
- 出生 3人
- 男性 4,129人（－24人）
- 死亡 18人
- 女性 4,596人（－30人）
- 転入 20人
- 世帯数 4,496世帯（－18世帯）
- 転出 59人

相談

- 心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）
5月2日☎、5月16日☎、6月6日☎
- 補聴器相談（役場ロビー）
5月10日☎（13時～）、5月12日☎（15時～）
- 無料法律相談会
（福岡法務局田川支局／13時～16時）
5月9日☎、6月13日☎
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
☎ 法テラス福岡（☎ 050-3383-5502）
- こころの健康相談（田川保健福祉事務所／予約制）
5月9日☎（10時～）、5月25日☎（14時～）
☎ 田川保健福祉事務所健康増進課（☎ 42-9307）
- 女性の健康相談・不妊相談（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／予約制）
5月10日☎、6月7日☎（13時30分～16時30分）
☎ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎ 0948-29-0277）

警察署からののお知らせ

- SNS上のうまい話に注意しましょう
知人やインターネット広告などから「簡単に稼げる話がある」などと誘われていませんか。簡単に儲かる話はありません。契約する前にもう一度考え、不安であればきっぱり断るなどしましょう。

3月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
物件事故	12（＋5）	43
人身事故	1（±0）	3
死亡者	0（±0）	0
負傷者	2（＋1）	6

☎ 田川警察署（☎ 42-0110）

そえだジョイ休館日

清掃・施設点検などのため

▶とき 5月22日☎、23日☎

☎ そえだジョイ（☎ 82-2600）

図書館からののお知らせ

- 蔵書点検のため休館します

▶期間 5月21日☎～31日☎

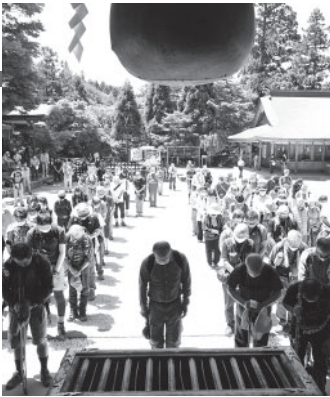
※休館に伴い5月7日☎～20日☎までは、図書、雑誌の貸出冊数を1人10冊までとします。ぜひご利用ください。

☎ 町立図書館（☎ 82-4800）

夏山シーズン到来！

第57回 英彦山山開き

- ▶とき **5月28日☎** 11時～
- ▶ところ 英彦山神宮奉幣殿
- ▶内容 登山者の安全を祈願し、記念手ぬぐいを配布します
※前夜祭・山頂祭は中止します。
※記念手ぬぐいは、英彦山青年の家でも配布します。（祈願祭終了後から15時まで）
☎ 役場商工観光振興課商工観光振興係（☎ 82-1236）



- 令和5年度 **20歳のつどい**
今年度の二十歳のつどいの日程が決まりました。
▶とき 令和6年1月7日☎ 13時30分開式（受付12時30分～）
▶ところ オークホール
- 国指定重要文化財 **中島家住宅イベント情報**
▼イベント内容 ①旅した山々写真展 ②端午の節句に遊ぶ
▼とき 5月14日
▶回までの水曜日
▶日曜日 10時～16時
☎ 添田町活性化推進協議会廣田さん（☎ 090-1875-3111）

- 町営住宅空き家入居抽選会【定期募集】
▼抽選日 6月30日☎
▼ところ 役場2階第1会議室
▼募集団地 真木団地、庄団地など

- 労働力調査を行います
総務省と福岡県では、毎年労働力調査を実施しています。我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な調査ですので、調査対象となった場合は、ご協力をお願いします。
▼調査期間 5月～9月
▼調査地区 峰地団地

- 対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人
※該当者には案内通知を送付します。
☎ 役場総務課総務係（☎ 82-1231）



- 新しい行政相談委員に **万敬治さん**
平成25年4月1日から令和5年3月31日までの9年間、行政相談委員を務めた小田宣和さん（伊原）が退任され、新たに4月1日付けで万敬治さん（上津野）が総務大臣から委嘱されました。行政相談委員は身近な相談窓口として、相談者に対し行政サービスに関する助言などをボランティアで行います。毎月第3火曜日10時から15時までそえだジョイで行政相談を実施していますので、ご利用ください。任期は令和7年3月31日までです。
☎ 万敬治さん（☎ 090-5293-1131）

- 福岡県企画・地域振興部調査統計課（☎ 092-651-1111）
ありがとうございます（敬称略）
添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し ▼☎ 山崎キミ子（下）

- 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種
▼予防接種対象期限 令和6年3月31日☎
▼自己負担額 3千円
▼対象者 今年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人（4月に郵送でお知らせしています）
▼持参するもの 本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証、介護保険証など）
※お知らせが届いた場合でも、過去に接種したことがある人は対象外です。
※満60～65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人（身体障害者手帳1級程度）は接種の対象となります。
☎ 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係（☎ 31-5001）

- 軽自動車税の減免申請をお忘れなく
身体障がいなどにより軽自動車税の減免措置を申請する人は、必要書類を下記の期限までに役場住民課税務・滞納対策係へ提出してください。障がいの区分や級などによつては減免措置を受けられない場合があります。また、普通車の税金を



- 減免申請はできません。
▼提出期限 5月31日☎
※公益減免は5月24日☎です。
▼必要書類 ▼令和5年度軽自動車税（種別割）納税通知書（5月上旬送付予定） ▼身体障害者手帳 ▼運転免許証 ▼減免申請書用紙 ▼マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード ▼車検証
☎ 役場住民課税務・滞納対策係（☎ 82-1234）

- 対象者 今年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人（4月に郵送でお知らせしています）
▼持参するもの 本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証、介護保険証など）
※お知らせが届いた場合でも、過去に接種したことがある人は対象外です。
※満60～65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人（身体障害者手帳1級程度）は接種の対象となります。
☎ 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係（☎ 31-5001）

くらしに役立つ情報満載 Information

お知らせ

- 令和5年度 調理師試験
▼試験日 10月28日☎
▼会場 未定（決まり次第福岡県ホームページに掲載します）
▼受付期間 5月8日☎～6月2日☎ ※当日消印有効
▼受付方法 郵送のみ
（〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JACCビル5階 公益社団法人調理技術技能センター調理師試験担当
※簡易書留で送付してください。
▼申請書配布場所 福岡県田川保健福祉事務所健康増進課健康増進係（田川市）
☎ 03-3667-1815



- 日☎のうち1日
▼申込期限 6月15日☎
▼受験資格 日本国籍を有する18～32歳までの人
※詳しくは問い合わせください。
☎ 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所（☎ 0948-22-4847）
令和5年度 **県政モニター募集**
福岡県が取り組む施策や制度について意見や提案をいただくため、県政モニターを募集しています。
▼活動内容 アンケートの回答 県政への意見・提案
▼任期 令和6年3月末まで
▼応募資格 県内在住の18歳以上（令和5年4月1日現在）でインターネットを利用できる人（※一部除外要件あり）
▼謝礼 活動実績に応じQUOカードを進呈（上限3千円）
▼応募締切 5月31日☎
☎ 福岡県県民情報広報課広報係（☎ 092-643-3103）

- 募集期間 6月1日☎～14日☎ 17時15分
※募集団地は変更する場合があります。詳しくは問い合わせください。
☎ 役場住環境整備課住環境・契約係（☎ 82-1235）

- 減免されている人は、軽自動車の減免申請はできません。
▼提出期限 5月31日☎
※公益減免は5月24日☎です。
▼必要書類 ▼令和5年度軽自動車税（種別割）納税通知書（5月上旬送付予定） ▼身体障害者手帳 ▼運転免許証 ▼減免申請書用紙 ▼マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード ▼車検証
☎ 役場住民課税務・滞納対策係（☎ 82-1234）

- 対象者 今年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人（4月に郵送でお知らせしています）
▼持参するもの 本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証、介護保険証など）
※お知らせが届いた場合でも、過去に接種したことがある人は対象外です。
※満60～65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人（身体障害者手帳1級程度）は接種の対象となります。
☎ 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係（☎ 31-5001）

空き家を活用したアートイベント

アキバコ「Archibaco-TSUNO-」が開催されます

昨年度募集した「津野地域まちづくりアイデアコンテスト」にて採用となった、アートイベントが開催されます。

"Archibaco-アキバコ-"は、未活用の「空き家」をアートギャラリーとして活用する空き家活用プロジェクトです。5人のアーティストによる作品展示はもちろん、空き家内部も見学することができます。

◆とき **5月13日☎～28日☎**

11時～16時

◆ところ 添田町大字津野1908（上津野 徳乗寺近く）

◆入場料 無料

※期間中に、トークイベントや集落を散策するフィールドワーク、光を石に封じ込めるアート「写光石」を作るワークショップが開催される日があります。詳しくはInstagramをご覧ください。

☎ 役場まちづくり課まちづくり推進係（☎ 82-5965）



↓ Google MAP



↓ Instagram



